

三軒茶屋キャンパスキッチンカー運営業者選定に係る募集要項

日本大学三軒茶屋キャンパス

1 趣旨・目的

事業者が提供する豊富な種類の食事を学生に提供することで、学生食堂が収容できない学生への食事を用意すると共に、周辺住民にも購入の機会を与えることで、地域との共生や発展向上を目指す。

2 所在地及び施設概要

① 所 在 〒154-8513 東京都世田谷区下馬 3-34-1

日本大学三軒茶屋キャンパス 1 号館 1 階 公開空地付近

② 学部情報

(1) 危機管理学部 1, 200 名

(2) スポーツ科学部 1, 200 名

(3) 大学院危機管理学研究科 15 名

(4) 大学院スポーツ科学研究科 15 名

(5) 教職員 100 名

(6) その他利用者（警備員・清掃業者・近隣住民）

合計 約 2, 600 名

3 業務概要

① 業務内容 メニューは原則として運営業者に一任するが、出店日数が多くなることを希望する。

② 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

ただし、業務実績が良好で学生から好評を得られている場合、契約を 2 回まで更新することができる。

③ 営業日 営業は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休暇を除く平日とする。ただし、日曜祝日における授業実施日及び学部行事実施日については営業日とする。

④ 営業時間 営業時間は原則として 11 時から 14 時までとする。土日に営業する場合は、大学と協議の上、決定する。

4 経費負担 出店に係る経費は、全て運営業者が負担する。

5 参加資格

公募に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることとする。

① 破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続申立を受けていないこと。又は、自らこれらを申し立てていないこと。

② 法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税等の滞納をしている者でないこと。

- ③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある法人ではないこと。
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。
- ⑤ 日本大学三軒茶屋キャンパスと信頼関係を築く意思があること。

6 提出書類

- ① 参加表明書（様式1） 1部
- ② 履歴事項全部証明書 1部
- ③ 定款 1部
- ④ 企業概要がわかる資料 10部
- ⑤ 企画提案書（様式2） 1部
- ⑥ その他大学から指定された書類

7 提出方法

- ① 提出方法 紙媒体及び電子データによる提出
- ② 令和7年12月5日（金）
- ③ 日本大学三軒茶屋キャンパス教学サポート課
電話：03-6453-1600
Mail：rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp
郵送又は持参先：154-8513 東京都世田谷区下馬三丁目34番1号

8 スケジュール

- ① 募集要項の公表期間
令和7年11月4日（火）～令和7年11月21日（金）
- ② 質問受付期間
令和7年11月17日（月）～令和7年11月21日（金）
- ③ 質問回答日
令和7年11月28日（金）
- ④ 参加表明書の提出期限
令和7年12月5日（金）15時厳守
- ⑤ 提案書提出期限
令和7年12月5日（金）15時厳守
- ⑥ 審査（プレゼンテーション）
令和7年12月中旬予定
- ⑦ 選定結果通知
令和7年12月下旬予定

9 審査

- ① 審査日 令和7年12月中旬
- ② 審査方法 別紙「審査基準表」により審査員が評価を行う。評点合計により候補者及び順位を決定する。
- ③ 審査員 学生担当，学生生活委員，事務局

10 評価方法

- ① 審査基準 別紙「審査基準表」のとおり
- ② 評価方法 提案書及びプレゼンテーションの結果を総合的に判断し，評価基準に基づいて，審査員がそれぞれ評点を決定する。
- ③ 候補者の選定方法
審査基準による評点合計が最も高い者を候補者とする。
- ④ 失格事項
次のいずれかに該当した場合は失格とする。
 - (1) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - (2) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
 - (3) その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

11 選定結果の通知

候補者選定後，参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

12 契約

候補者と詳細を詰めた後，契約を行う。候補者が辞退した場合は，次順位者を候補者とする。

13 担当部署

日本大学三軒茶屋キャンパス教学サポート課

電話：03-6453-1600

Mail：rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp

郵送又は持参先：154-8513 東京都世田谷区下馬三丁目34番1号

以 上

購買運営業者の審査基準

1 審査基準について（1 から 5 段階で評価する）

	評価項目		評価基準
1	業務の運営実績		本学又は他大学や企業等で豊富な運営実績があるか。
2	営業補償料等		営業補償を条件として提案しているか。 （主に閑散期などにどの程度必要とするか）もしくは必要としないか。
3	安全・衛生管理体制		十分な安全・衛生上の管理体制が構築されているか。
4	危機管理体制		万全の危機管理体制が整っているか。
5	コンセプトや独自提案		本キャンパスにマッチしているか。また、魅力的な提案があるか。
6	運営体制	(1) サービスの方式	サービスの提供方法が機能的であるか。時間のかかる仕組みでないかを評価する。
		(2) 営業時間	営業時間は大学の休み時間等に柔軟に対応可能であるか。
		(3) キャッシュレス決済対応	キャッシュレス決済の対応が可能か。対応可能な場合は、需要の高い電子決済に対応可能かを判断し、評価する。
7	取扱商品	(1) 販売可能な食品、日用品等	取扱商品が豊富か。その数で評価する。
		(2) 割引制度	割引制度があるか。
		(3) その他提供できるサービス	どのようなサービスが提供できるか、その内容で評価する。

以　上

令和 年 月 日

参 加 表 明 書

日本大学三軒茶屋キャンパス事務局長 殿

所在地

法人名

代表者名

印

(事務担当責任者) 所属・職名

氏名

電話

FAX

電子メール

「日本大学三軒茶屋キャンパスキッチンカー運営に係る募集要項」に基づき，参加表明書を提出いたします。

令和 年 月 日

企 画 提 案 書

日本大学三軒茶屋キャンパス事務局長 殿

所在地

法人名

代表者名

印

(事務担当責任者) 所属・職名

氏名

電話

FAX

電子メール

「日本大学三軒茶屋キャンパスキッチンカー運営に係る募集要項」に基づき，企画提案書を提出いたします。

令和 年 月 日

質 疑 書

日本大学三軒茶屋キャンパス事務局長 殿

所在地

法人名

代表者名

印

(事務担当責任者) 所属・職名

氏名

電話

FAX

電子メール

「日本大学三軒茶屋キャンパスキッチンカー運営に係る募集要項」に基づき、質疑書を提出いたします。

質疑書（質疑内容）

質 疑 項 目	質 疑 内 容
募集要項に記載された項目名などを記載してください。 （例：キッチンカーの出店に係る見込人数等）	質疑項目についての具体的な質疑内容を記載してください。 （例：どのようなキッチンカーにニーズがありますか。）